

地域展開に係る推進委員会及び体制（案）について

1 趣 旨

中学校部活動の地域展開を進めていくための組織体制について意見聴取する。

2 組織の型

(1) 官民連携による実行委員会形式で事業展開を進める。

ア 運営団体として「**廿日市市地域展開推進委員会**」の設置

市が配置するコーディネーターを中心に、市（地域振興部スポーツ推進課）、市教委（学校教育課、生涯学習課）、非営利活動法人廿日市市スポーツ協会、公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団で構成する。

【運営団体】

- コーディネーター：地域展開に係る総括コーディネート、
広報（サイト運営含む）
- 学校教育課：運営事務局（総合調整）、予算関係、学校や指導者との調整、学校施設の社会教育利用整理、スケジュール管理、
地域クラブ認定事務、指導者人材バンク開設、指導者登録事務
- スポーツ推進課：市スポーツ協会との連絡調整、学校施設使用許可関係、社会体育施設等使用関係、地域認定クラブ（スポーツ）調整
- 生涯学習課：市芸術文化振興事業団との連絡調整、学校施設使用許可にかかる条例改正等、地域認定クラブ（文化）調整
- 市スポーツ協会：地域クラブ（スポーツ）及び指導者との連絡調整
- 市芸術文化振興事業団：地域クラブ（文化）及び指導者との連絡調整

【実施団体】

- 総合型地域スポーツクラブ：地域認定クラブとして活動、指導者の紹介や受入
- 市文化協会：地域認定クラブとして活動、指導者の紹介や受入
- 市スポーツ推進委員協議会：地域認定クラブとして活動、指導者の紹介や派遣
- PTA連合会：地域認定クラブ（見守り団体）等として活動、広報活動

廿日市市の地域展開に係る体制図

